

組合員・利用者の皆様へ

令和4年1月吉日

えひめ中央農業協同組合
代表理事理事長 福島 幸則

金融店舗再編のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
JA事業につきまして、日頃より格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当組合では下記の通り金融店舗を再編し、**令和4年3月28日(月)より再編後の店舗にて営業**させていただくことになりました。

つきましては、店舗再編の内容と、今後のお取引について、次のとおりご案内申し上げます。
組合員・利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、更なるサービス向上に努め、皆様に喜ばれ信頼されるJAを目指して参りますので、何卒ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽に支所・出張所窓口または下記の担当部署へお問合せ下さい。

I 金融店舗統廃合日：令和4年3月26日(土)

II 再編対象店舗および内容

(1) 廃止店舗ならびに統合先の店舗

地区	廃止店舗 旧店舗(金融機関・店舗コード)	統合先の店舗 新店舗(金融機関・店舗コード)
松山西	御幸支所(8500-003)	▶ 城北支所(8500-015) ※潮見支所を名称変更
北条	立岩出張所(8500-104)	▶ 北条中央支所(8500-101)
東温	北吉井出張所(8500-223) 拝志出張所(8500-224)	▶ 重信支所(8500-222) ※南吉井支所を名称変更し、現在の東部営農支援センターへ移転
城南	宮内出張所(8500-302)	▶ 砥部支所(8500-303)
	坂本出張所(8500-022)	▶ 荏原支所(8500-021)
伊予	下灘出張所(8500-332)	▶ 双海支所(8500-331) ※上灘支所を名称変更し、伊予市双海地域事務所内へ移転

(2) 取扱業務を変更する店舗(南山崎出張所のみ)

南山崎出張所の融資業務・共済業務は伊予中央支所へ移管し、貯金・為替業務の取扱いに限定した店舗に変更いたします。

(3) 名称変更および住所変更となる店舗

- ① 潮見支所を「城北支所」へ店舗名称を変更します。
- ② 南吉井支所を「重信支所」へ名称変更し、現在の東部営農支援センター事務所へ移転します。
- ③ 上灘支所を「双海支所」へ名称変更し、伊予市所有の双海地域事務所内に店舗を移転します。

Ⅲ 再編後のお取引について

現在のお取引は店舗再編以降、下記の通りとなります。なお、ご不明な点がございましたら、店舗窓口にお問い合わせください。

(1) 御幸支所・立岩出張所・北吉井出張所・拝志出張所・宮内出張所・坂本出張所・下灘出張所 でお取引のお客様

① 貯金口座番号・通帳について

口座番号の変更はございません。また、現在お持ちの貯金通帳はそのままご使用いただけますが、統合先店舗への移管手続(原則、印鑑・本人確認書類等不要)が必要となりますので、お手順をおかけしますが令和4年3月28日(月)以降に、統合後の店舗窓口または渉外担当者へお申し付けください。

なお、ATMでの貯金通帳によるお取引は、そのままご利用いただけます。

② キャッシュカード・JAカード・ローンカードについて

現在お持ちのキャッシュカード・JAカード・ローンカードについては、そのままご使用いただけます。ただし、カード表面に記載されています金融機関・店舗コードは旧コードになりますのでご注意ください。

③ 定期貯金・定期積金証書について

現在お持ちの定期貯金証書・定期積金証書等は、変更手続きの必要はございません。満期日まで大切に保管ください。

④ お届け印について

お客様による変更手続きの必要はございません。ただし、廃止店舗に「共通印」のお届けがあり、かつ統合先店舗にも「共通印」のお届けを頂いているお客様は、統合先店舗の「共通印」に統一されます。お届け印の統一を希望されないお客様はお手数ですが、店舗窓口にご相談ください。

⑤ 年金の自動お受取りについて

国民年金や厚生年金等の公的年金、農林年金、農業者年金の自動お受取りのお客様につきましては、変更手続きは原則必要ございません。

共済組合年金、その他各種企業年金等につきましては、変更手続きが必要な場合があります。当JAの方で変更手続きを進めてまいります。お客様によるお手続きが必要な場合は、ご案内させていただきます。

なお、年金友の会の活動は、これまで通り統合後の店舗で実施してまいります。

⑥ 給与の自動お受取りについて

給与のお受取りについては、原則お客様のお手続きは必要ございません。

⑦ その他のお振込みについて

令和4年6月3日(金)迄は旧店舗名、金融機関・店舗コードを讀替えのうえ、お客様の口座へ自動入金されます。讀替え期間経過後もお客様の口座へ確実に入金いただくために、お振込み人(お取引先等)様へ「新店舗名、金融機関・店舗コード」のご連絡をお願い申し上げます。

また、令和4年3月26日(土)以降の新たなお振込みについては、お振込み人様に「新店舗名、金融機関・店舗コード」をご指定いただきますようご案内ください。

⑧ 公共料金・購入代金・税金・クレジットカード等の自動引落しについて

お客様による変更手続きの必要はございません。

令和4年3月26日(土)以降の新たな自動振替のお申込については、「新店舗名、金融機関・店舗コード」をご指定ください。

⑨ ご融資・ローンについて

お客様による変更手続きの必要はございません。また、融資業務は、すべて統合先店舗に引継ぎいたしますので、ご利用・ご相談は統合後の店舗へお願いいたします。

⑩ 共済契約について

お客様による変更手続きの必要はございません。また、共済契約につきましては、すべて統合先店舗に引継ぎいたしますので、ご利用・ご相談は統合後の店舗へお願いいたします。なお、一部のお客様につきましては、契約番号が変更となる場合がございますが、その際にはご案内させていただきます。

⑪ 出資金について

お客様による変更手続きの必要はございません。また、出資金は統合先店舗に引継ぎいたしますので、ご相談等は統合後の店舗へお願いいたします。

(2) 南山崎出張所でお取引のお客様

お客様による変更手続きの必要はございません。

また、貯金口座番号等の変更もございません。

令和4年3月28日(月)以降は、貯金口座開設・入出金、定期貯金・定期積金のご契約・掛込・解約、為替業務について引続きお取扱いいたします。

なお、現在ご契約いただいているご融資・ローン・共済契約は、伊予中央支所へ移管されますので、ご融資や共済のご相談やお手続きは、お手数をお掛けしますが伊予中央支所へお願いいたします。

(3) 潮見支所(新店舗名:城北支所)・南吉井支所(新店舗名:重信支所)・上灘支所(新店舗名:双海支所)でお取引のお客様

① 貯金口座番号・通帳について

お客様による変更手続きの必要はございません。なお、店舗名称は変更になりますが、口座番号や金融機関・店舗コードの変更はございません。

② キャッシュカード・JAカード・ローンカードについて

現在お持ちのキャッシュカード・JAカード・ローンカードについては、そのままご使用いただけます。

③ 定期貯金・定期積金証書について

現在お持ちの定期貯金証書・定期積金証書等は、変更手続きの必要はございません。満期日まで大切に保管ください。

④ お届け印について

お客様による変更手続きの必要はございません。

⑤ 年金の自動お受取りについて

国民年金や厚生年金等の公的年金、農林年金、農業者年金の自動お受取りのお客様につきましては、変更手続きは原則必要ございません。

共済組合金年、その他各種企業年金等につきましては、変更手続きが必要な場合があります。当JAの方で変更手続きを進めてまいります。お客様によるお手続きが必要な場合は、ご案内させていただきます。

⑥ 給与の自動お受取りについて

給与のお受取りについては、原則お客様のお手続きは必要ございません。

⑦ その他のお振込みについて

令和4年6月3日(金)迄は旧店舗名を読替えのうえ、お客様の口座へ自動入金されます。

読替え期間経過後もお客様の口座へ確実に入金いただくために、お振込み人(お取引先等)様へ「新店舗名」のご連絡をお願い申し上げます。

また、令和4年3月26日(土)以降の新たなお振込みについては、お振込み人様に「新店舗名」をご指定いただきますようご案内ください。

⑧ 公共料金・購買代金・税金・クレジットカード等の自動引落としについて

お客様による変更手続きの必要はございません。

令和4年3月26日(土)以降の新たな自動振替のお申込については、「新店舗名」をご指定ください。

⑨ ご融資・ローンについて

お客様による変更手続きの必要はございません。

⑩ 共済契約について

お客様による変更手続きの必要はございません。なお、一部のお客様につきましては、契約番号が変更となる場合がございますが、その際にはご案内させていただきます。

⑪ 出資金について

お客様による変更手続きの必要はございません。



まるえちゃん

IV 統合先店舗の一覧

店 舗 名 称	城北支所(ジヨウホク) ※潮見支所を名称変更
金融機関・店舗コード	8500-015
住 所	〒791-8011 愛媛県松山市吉藤4-7-26
電 話 番 号	089-979-0970
F A X 番 号	089-979-5906

店 舗 名 称	北条中央支所(ホウジヨウチュウオウ)
金融機関・店舗コード	8500-101
住 所	〒799-2430 愛媛県松山市北条辻410
電 話 番 号	089-993-3111
F A X 番 号	089-993-2615

店 舗 名 称	重信支所(シゲノブ) ※南吉井支所を名称変更し、現在の東部営農支援センターへ移転
金融機関・店舗コード	8500-222
住 所	〒791-0212 愛媛県東温市田窪300-3
電 話 番 号	089-964-2340 ※南吉井支所の現番号
F A X 番 号	089-964-2301 ※南吉井支所の現番号

店 舗 名 称	砥部支所(トベ)
金融機関・店舗コード	8500-303
住 所	〒791-2132 愛媛県伊予郡砥部町大南686
電 話 番 号	089-962-2337
F A X 番 号	089-962-2839

店 舗 名 称	荏原支所(エバラ)
金融機関・店舗コード	8500-021
住 所	〒791-1123 愛媛県松山市東方町甲1221-3
電 話 番 号	089-963-1111
F A X 番 号	089-963-0861

店 舗 名 称	双海支所(フタミ) ※上灘支所を名称変更し、伊予市双海地域事務所内へ移転
金融機関・店舗コード	8500-331
住 所	〒799-3292 愛媛県伊予市双海町上灘甲5821-6
電 話 番 号	089-986-1122 ※上灘支所の現番号
F A X 番 号	089-986-1355 ※上灘支所の現番号

V ATMの設置・廃止について

金融店舗の再編に伴いATM設置場所を下記の通り変更いたします。

対象ATM ※現在の設置場所	変更 区分	変更の内容(予定)	変更時期(予定)
御幸支所 (ハトマート山越)	移動	現在の設置場所の南側にATMを移動します。	令和4年3月
立岩出張所	新設	現在の店舗東側にATMコーナーを新たに設置します。	令和4年2月
南吉井支所	移動	重信支所前にATMコーナーを移動します。	令和4年3月
北吉井出張所	移動	北吉井ふれあい市前にATMコーナーを移動します。	令和4年3月
拝志出張所	変更 なし	現在の設置場所で引続き稼働します。	—
宮内出張所	移動	旧宮内経済センター側にATMコーナーを移動します。	令和4年3月
坂本出張所	新設	現在の店舗入口東側に新たにATMコーナーを設置します。	令和4年3月
上灘支所	廃止	現在設置しておりますATMを撤去いたします。	令和4年3月
下灘出張所	新設	現在の店舗内にATMコーナーを新たに設置します。	令和4年4月
広田出張所	廃止	現在設置しておりますATMを撤去いたします。	令和4年3月

※上記以外のJAえひめ中央が設置しているATMに変更はございません。

VI お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お取引先店舗または下記までご連絡ください。

支所統合全般：総務部 TEL 089-943-2121

信用事業関係：金融部 TEL 089-943-8731

共済事業関係：共済部 TEL 089-943-2642

経済事業関係：購買部 TEL 089-943-2128

※このお知らせは、令和3年10月31日現在のお取引を基に発送しております。

JAえひめ中央の
ホームページは
こちらから

